

教育委員会 平成 25 年度 8 月定例会会議録

○日時 平成 25 年 8 月 21 日（水） 9 時 30 分開会、10 時 38 分閉会

○場所 鎌倉市役所 全員協議会室

○出席委員 山田委員長、朝比奈委員、下平委員、齋藤委員、安良岡教育長

○傍聴者 3 人

○本日審議を行った案件

1 報告事項

(1) 委員長報告

(2) 教育長報告

(3) 課長等報告

ア 「かまくら教育プラン」平成 24 年度取組状況について

イ 平成 26 年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

ウ 鎌倉国宝館の長期休館について

エ 行事予定（平成 25 年 8 月 21 日～平成 25 年 9 月 30 日）

2 議案第 14 号 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

3 議案第 15 号 鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

山田委員長

定足数に達したので、委員会は成立した。これより 8 月定例会を開会する。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりである。

本日の会議録署名委員を下平委員にお願いする。

では、日程に従い議事を進める。

1 報告事項

(1) 委員長報告

山田委員長

今年のかつてない暑さに、立秋を過ぎても本物の秋がやってくるのかと心配になるが、葉ぬきというのは葉が紅葉して落ち始める時期で、私も庭先の木を見てみたら、1 枚 2 枚、紅葉が始まっていて、秋は本当に来るのだとほっとした。

先月の委員会後、7 月 26 日に建長寺で「鎌倉百年塾」というイベントが開催されて、下平委員と伺っ

た。「極める時代のホスピタリティ」というタイトルで、リッツカールトンの総支配人をされた高野さんというホスピタリティの分野ではカリスマ的な方から、ホスピタリティに限らず、分野を超えて非常に勉強になるお話があった。特に、マネジメントとか、人の心をつかむためにどうしたらいいかというお話があったので、学校教育、あるいは生涯教育に携わる方々にも、ぜひお聞きになっていただきたいと感じた。今後も継続して行われるようなので、先生方にも、なるべくそういう外の世界のお話をいろいろ聞いて、勉強していただきたい。

8月1日には臨時教育委員会を開催して、教育長に新たに安良岡委員を選任した。

そして2日には、私は小学校の英語活動研修会に出席した。傍聴するつもりで伺ったのだが、大変エネルギーな若い先生に引っ張られて、教育指導課長と若手の先生方と一緒に、恥を捨てて全身を使って体験してきた。主にリトミックを基調にして、歌ったり踊ったりしながら体で英語を体得するプログラムで、参加者が少ないのがもったいなくて、とても感覚的に英語を身につけられるということでは、教材もよかったし、先生方も取り入れやすいのかなと感じた。

一方で、本来、感覚的に身につけるといのは幼児教育ぐらいのレベルに適したもので、社会に出るまでに実用的な英語がある程度身につけることを目標に考えると、小学校高学年でこれを行っている場合ではないと正直感じた。

海外では幼稚園ぐらいから本格的に英語教育をしている国々が大半で、小学校レベルになると、自分の主張をきちんとできることを主眼に置いて教育を行っている国々が多い。日本はまだ楽しく身につけるとか、英語になれ親しむことが目標になっているし、一方で、小学校で行っているほかの教科の勉強のレベルを考えると、例えば、国語の読解にしても、算数の難しい問題を解くことにしても、あれができるのなら、英語はもっとハードルを上げてもいいと感じた。

やはり英語力の不足によって、いろいろな機会を日本が逃すことに昨今はつながっているし、かといって、特別な教育を受けなくても、学校教育の中で、基礎的な最低限のコミュニケーション能力がつくぐらいの英語力は、これからの子どもたちにはぜひ身につけさせてあげたいと強く感じるので、鎌倉の教育もどのようなことができるのか、考えていきたい。

8月5日には、下平委員が危機管理能力の対応研修会に出席されたので、ご報告願いたい。

## 下平委員

8月5日に危機管理対応能力育成研修会に参加した。講師は千葉大学のジェネラルサポーターの星幸広さんという本もたくさん書いている方で、私も著書を5冊まとめて購入して、今は一所懸命勉強をしているところである。

非常に参考になるお話をいろいろ伺えたのだが、言うまでもなく、学校現場、先生を取り巻く現状は大変な勢いで変化している。しかも、先生もおっしゃるように、好意的に変化していない。非常に厳しい形で残念ながら変化をしまっている。

そして、大勢の子どもたちが生活する学校、保育園などの現場では、いじめとか、事故とか、そういうものを全て防ぐのは不可能なわけで、そういうことは当然起こることだという前提で、この変化した現状に合った形で、何か問題があったときに、先生自身、そして学校に、市民との大きなトラブルにつながらないような対応を前向きに新しい視点で考えていく必要があると改めて考えさせられる時間だったと思う。

その中でも繰り返されていたのが、うそをつくとか隠蔽体質であるとか、先送りしてしまうとか、自分では対応できないから誰かにという体質が、今の非常にスピード化された時代の中では、危機管理対応としてはかえってトラブルを大きくしてしまうので、やはり積極的な前向きな気持ちで負けない対応を、一人ひとりが心がける必要があると改めて考えさせられた。

この研修会には、鎌倉市立の幼稚園・保育園・小学校・中学校の教職員の方々から、代表の方が少なくとも1名は参加して下さっていたと思う。ほかの研修会でもそういうシステムのものが多いと思うが、そこで受けてくださった先生方が、実際に夏休み明けなどに学校へ戻って、それぞれ研修会で学んだことを、全教職員にきちんと周知徹底する場があるのか、せっかくそれぞれがよい研修を学んでいるので、それがどのように現場に、一人ひとりの先生方に連絡され、反映されているのか、後でそのあたりのことを先生方から伺えたらありがたい。

8月8日に、昨年に引き続き初任者研修会、江の島の女性センターで行われた。その初任者研修会で、「社会人として求められる人間関係とマナー」というテーマで、初任者の皆様方の研修を担当させていただいた。

今回は臨任の先生が多くて、初任者はお一人だけ、学校現場に慣れていらっしゃる方で、非常に落ちつきも感じられた。人間をそらさないできちんと向き合える、そして、いろんなことに前向きに積極的に取り組める、行動力もある、非常に優秀な皆様方がそろっていらっしゃると強く感じた。

この先、そういう方々が現場でそれぞれの持っている能力、未知なる可能性をどんどん伸ばしていけるサポートを、教育委員としても、教育委員会としてもしていかなければいけないと感じた。非常に期待できる方々だったので、大変充実した時間であった。

## (2) 教育長報告

特になし。

## (3) 課長等報告

### (ア) 「かまくら教育プラン」平成24年度取組状況について

#### **教育部次長兼教育総務課担当課長**

お手元の資料をご参照いただきたい。

「かまくら教育プラン」とは、子どもたちが安心と安全が保たれた社会環境と学習環境のもとで、仲よく楽しく自主的に学び、想像力を磨き、克己心を養い、夢や希望を持って民主社会の一員としての自覚を高め、のびのびと健やかに成長できるように導くことを目指し、鎌倉市の学校教育について、5つの基本方針と方針ごとの目標を定めたものである。

その教育プランに基づき、小・中学校や市、関係機関が、どのような取り組みをし、どのような成果や課題があるかをまとめたものが、別添の資料「かまくら教育プラン平成24年度取組状況」である。

24年度のまとめ方だが、昨年と同様に、5つの基本方針に基づく17の目標に対し、具体的にどのように取り組んだかについて、各学校及び教育委員会、市長部局の各課に調査をし、その回答をまとめてい

る。

1 ページをお開きいただきたい。資料のまとめ方について、基本方針1の目標1-1、「子どもたちが教師や友人との信頼関係を築き、楽しく活気ある学校生活を送れるよう取り組みを進めます。」こちらを例に説明する。

平成23年度取組状況では、小・中学校の75%以上が取り組んだものを、小・中学校における主な取り組みとして掲載していたが、今回の平成24年度の取り組み状況では、各項目やその内容を学校現場の実態にあわせて新しく作成し直し、改めて学校から回答をいただいた。

主な取り組みには入っていないが、小・中学校から回答があったもの、その中で特徴的な取り組みを小・中学校の特徴ある取り組みとして掲載している。

2 ページをご覧ください。上段には、取り組みを通して成果や課題と考えられることを掲載している。

下段は、市や関係機関における取り組みには、教育委員会事務局や市長部局の各課の取り組みとして、児童・生徒を対象に実施された事業などを、実施回数や参加人数等も含め掲載している。

なお、2 ページにはないが、小・中学校の特徴ある取り組み及び市や関係機関における取り組みには、今回新たに掲載した取り組みもあり、それは黒い星印で示している。

小・中学校の特徴ある取り組みについては9件である。例えば、3 ページ下段の3項目、これが新たな取り組みである。

市や関係機関における取り組みについては3件である。例えば、8 ページ4行目の授業力向上研修会の文頭に星印があるが、これが新たな項目として記載したものである。

また、再掲と記載している取り組みは、二つ以上の目標に該当するものである。例えば、8 ページ下段、小中一貫教育検討委員会は2 ページ下段に記載があり、再度の掲載となることから再掲と表示してある。

2 ページに戻っていただきたい。成果・課題は学校からの報告により記載してあるが、特に課題については単年度で解消されることが難しいため、同様の内容が平成23年度以前から継続している課題として挙げられることが多い傾向にある。これらの課題については、各学校において引き続き取り組んでいくものであり、教育委員会においても課題解決に向け、引き続き必要な支援を行っていきたいと考える。

それでは、目標ごとに特徴的な内容について簡単に説明させていただく。

1 ページをご覧ください。目標1-1、こちらの目標については、2 ページ下の表、上から2列目、個別教育支援とあるが、平成23年度213件であったものが、24年度は273件と、相談件数が増加している。

3 ページをご覧ください。目標1-2、こちらの目標に対しては、先ほど説明したように一番下の表、下三つの新しい項目がある。

6 ページをご覧ください。目標1-3、こちらの目標については、下から2列目の表、黒い星印で新たな取り組みがある。

7 ページをご覧ください。目標2-1、こちらの目標については、8 ページ、表の上から4行目、新たな取り組みとして授業力向上研修会というものがある。

9 ページの目標2-2、こちらの目標については、10 ページ、市や関係機関における取り組みの表の中で、上から4列目だが、日本語指導等協力者派遣、24年度は、協力者5名、4校、111日で、昨年度は、

4名、2校、延べ62日で取り組みが増加している。

11ページをご覧ください。目標2-3、こちらの目標に対しては、下の表、黒い星印で、新たな取り組みとして職場体験学習があった。

12ページをご覧ください。目標2-4、こちらの目標に対しても、その一番下の表にあるが、新たな取り組みがある。

13ページ、目標3-1、こちらの目標に対しては、14ページ、表の一番下になるが、中学生人権作文コンテストで24年度567作品のうち、1作品が法務大臣賞を受賞し、また、1作品は神奈川県大会銀賞を受賞したという記載がある。

15ページ、目標3-2、こちらの目標に対しては、その下の表、黒い星印、スクールカウンセラーによる活動という新たな取り組みがあった。

16ページ、目標3-3、こちらの目標に対しては、17ページ、上から3列目になるが、特別支援教育巡回相談員の派遣、平成23年度、43校、77学級、594名であったのに対し、24年度は、54校、182学級、647名と増加している。

18ページをご覧ください。目標3-4、こちらの目標に対しては、下の表、下から2列目、黒い星印が二つあるが、新たな取り組みとして追加記載がある。

19ページをご覧ください。目標4-1、こちらの目標に対しては、そのページの一番下、学校保健大会の中で、東日本大震災における石巻市での支援状況と子どもの心に及ぼす影響というテーマで講演を行った。

20ページをご覧ください。目標4-2だが、その表の一番下、各種スポーツ事業の中で、昨年度1,435人の参加に対し、1,442人という若干の増員の参加があった。

21ページ、目標4-3だが、こちらの目標に対しては、同じページ、下から2列目の表、栽培野菜の実食だが、昨年度75%の取り組み率であったが、88%に増加している。

23ページ、目標4-4、こちらの目標に対しては、24ページの表、一番下に星印であるが、新たな取り組みということで追加をしている。

25ページ、目標5-1、こちらの目標に対しては、26ページ、上から4列目、黒い星印で、子育て広場という新たな取り組みを開始した。

27ページ、目標5-2、こちらの目標に対しては、一番下の表、上から2列目、子どもの遊び場と広場や公園に対して、台ポニー公園の開設とか、遊具の設置を新たな取り組みとして記載をしている。

取り組み内容の説明は以上である。

質問・意見

## 下平委員

100%とか80%というパーセンテージは、全ての学校の校長先生が、うちはやりましたよという報告をしてきたら100%という数字になるのか。

## 教育部次長兼教育総務課担当課長

こちらに小・中学校とか、中学校のみという記載があるが、その記載で全ての学校で実施をしている

ものである。

### 山田委員長

これを拝見すると、ほとんど取り組まれているという理解でいいと思うが、達成度とか充実度はどのように図るのか。あるいは、どこか別のところで見るとか。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

達成度の細かい内容については、こういった表にお示しできるものはないが、指導主事が学校訪問をした際に、そのあたりの聞き取りを行って把握をしていると思う。

### 下平委員

今、委員長もおっしゃったように、その部分がとても大事だと思う。いい取り組みはたくさんあって、達成されているのはすばらしいが、先生方が多忙だという課題もあって、その多忙に拍車をかける結果になっては本末転倒で、先ほど市の取り組みとして、学校保健大会の開催が一つ取り上げられ、私も、「東日本大震災における石巻市での支援状況と子どもの心に及ぼす影響」という、19ページにある保健大会に出席した。

本当にすばらしい内容だったし、学校にいらっしゃる方々には、こういう地震の多い国に暮らす私たちは知っていないといけないことだと思ったが、出席率が少ない。これは前回の教育委員会でも私は申し上げたことである。

せっかくいい取り組みをしても、いい提案をしても、そして、お金をかけて、手間をかけて開催しても、それが現場で生かされていなければ、本当に無駄になるというか、労力の無駄遣いで、みんなが忙しい思いをしているだけで、生きてこないのはもったいない。だから、そういう視点からも考えていくのが今後は必要で、逆に実施しましょうということを少なくして、成果をもっと目指すとか、それから、本当に先生方がみんなそれに取り組んで、取り組んだだけではなくて、手ごたえを実感できるようなシステムというか、そういう方法を今後は考えていく必要もあるのかもしれない。取り組みを100%やったという結果だけでは、それだけでよかったですねとはならないという気がする。

### 教育部長

今ご指摘いただいたとおり、こちらに主な取り組みと特徴ある取り組みと二つ分けてある。

主な取り組みは、1ページ目あたりは100%に全部なっているが、80%、75%ぐらい、おおむね4分の3以上ぐらいやっているところを主な取り組みとして、あとは少数ではあるが特徴ある取り組みは別の表にしている。

ご指摘のお答えにはならないかもしれないが、いい取り組みを学校がやることはもちろん大事で、学校ごとに、あるいは地域ごとにいろいろな特徴があるので、特徴を生かした取り組みを各地域、また小・中学校で行っていく。

それをまた、こういう表等で掲げて全校に示すことによって、うちの学校もやってみようとか、やり方を変えてやってみようとか創意工夫しながら、新しい取り組みが進んでいくものだろうと思う。

確かに数字として100%、何十%とは書いてはあるが、全てを100%に持っていくことが目標でなくて、

これを参考にしながら、各学校がそれぞれ独自に取り組んでもらうことが、大きな目標ではないかと考えている。

### 教育指導課長

今お話のあった成果という視点は、実際に学校では毎年、学校評価という自己評価、それから、児童・生徒、保護者、地域を対象としたアンケートから、自校の評価をしている。

それから、年度末に次年度に向けて、1年間の反省の職員会議等があるが、その中でもこういう取り組みを含めて成果、そして課題を出しているのので、そのあたりを充実していくことが日々の活動につながると思う。各学校でそういったアンケート等、独自の取り組みをしていることだけ申し上げておきたい。

### 下平委員

この資料は教育委員会定例会用にまとめてくださって、私どもは見ているが、それぞれの学校の校長先生などに、24年度は各学校でこんな取り組みを達成したという別の資料が届くのか。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

各学校はもちろんのこと、市民の皆様にも、ここで審議いただいた後に公開をしていく予定である。

### 山田委員長

20ページのスポーツテストは抽出制なので、実施校のみなので44%だと思うが、ほかの学校は行っていないのか。

### 教育指導課長

昨年度までは抽出という形で実施されていて、今年度から全校対象に切りかわった。ただ、昨年度まで抽出校については全項目をやっていたが、やはり子どもたちの体力の実態を知る意味で、各学校の体育の時間等を利用して、幾つかの項目をやっているのが実態である。

### 山田委員長

それを聞いてほっとした。選ばれていない学校でも同じように生徒がやるといいと思ったし、ほかの教科はテストがあって成果が見えやすいが、スポーツ、体力というのは、どこまで達成したのか子ども自身も実感しづらいようで、自分の子どもを見ていると、体力テストの数字は非常に励みにもなっているようなので、これは抽出ではなく、全員が行うといいと感じている。

### 朝比奈委員

目標2-4にある、子どもたちが鎌倉の自然、歴史、芸術文化などの学習を通して、郷土を愛する心を育むという取り組みは、まさにこの夏休みに、いろいろあるお祭りを体験するであるとか、あと私の立場で言うと、お寺の行事にかかわることができたらいいと思う。ただ、学校で宗教的な行事への参加を勧めにくいと思う。でも、鎌倉の伝統的な行事というのはそういうところに多くあるので、そういう

ところもこの中に含まれていたのか。

成果のところを見ると、「住職等に協力していただき」と書いてある。これは何か具体的なものに参加する機会があったのだろうかと思うが、子どもを対象にした座禅会みたいなものを私も頼まれて行くことがある。でも、これは個人的に地域の方から頼まれて行く範囲にとどまっていて、歴史体験、7月末に先生方を対象に行った形式でも、一つのルールにのっとった紹介の仕方ができると、私どもも協力のしがいがあるなという気がする。そのあたりはどんな感じなのか。

### 教育指導課長

地域行事等の参加という項目もその中にあるが、全体として今の学習指導要領には伝統文化が盛り込まれている。そういった意味では、社会科の歴史とか、ごく限られたところではなく、例えば音楽とか国語にも広く入っているのだから、そういう部分の視点が一つ加わっている。

地域の行事への参加というのは、どうしても地域性があるので100%にはならないと思うのだが、子どもたちは地域の行事に参加をしている傾向が強いのではないかと見ている。

ただ、学校として、この地域の行事に参加しなさいという指示等はできない。しかし、できるだけ地域の人たちや物や歴史に触れ合うことは、普段の授業や活動の中では推進をしている状況である。

### 齋藤委員

先ほどの回答や質問等々を思い浮かべながら、私も現役のころ、校長会と学校の中で、その学校に特色ある教育活動を展開しようということで、校長会等で話し合いを重ね、もちろん研究発表会、教頭会でもあったし、それぞれの学校が、例えば、たくさんの項目を本当によくなさっていると感心している。そういう中で、それぞれの学校が地域の特色を生かしたり、先生方との協力体制の中で、非常にいい教育をされている。そこに子どもたちが生き生きと成長していく、そんないい姿をたくさん見てきた。

そのころのことを思い出し、やはり特色ある教育活動がさまざまところで展開されているのだと非常に強く感じている。大変だとは思いますが、ぜひより進めていただきたいと思う。

この間、特別に子ども議会を見学させていただいた。そのときに準備が大変だろうと思った。だけど、子どもたちが鎌倉を改めて再認識する、こんなに頑張ってくれているんだ、僕たちはこんなことも考えていくんだと、ほかの学校のお友達はこういう質問をし、自分たち一人ひとりが受けとめて帰っていき、非常に成長したのではないかと。私は現場にいるときもよく参加していたが、今の鎌倉の子どもたちもしっかりと成長し、すばらしい姿で子ども議会が行われ、いい体験をさせていただき、非常にうれしく感じた。

(報告事項アは了承された)

イ 平成26年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について

### 学務課担当課長

報告事項イ、平成26年度鎌倉市立小学校及び中学校の児童・生徒数及び学級数の推計について報告する。

議案集の2ページから4ページをご参照いただきたい。

平成26年度の鎌倉市立小学校の普通学級の児童数は7,983人、学級数は248学級、特別支援学級は85人、20学級で合計8,068人、268学級と推計した。

平成25年の5月1日現在と比較すると、児童数は2人の減少、小学校1年生35人学級編制、それ以外、40人学級編制の場合の学級数同士での比較では、3学級の増となった。

次に、市立中学校の普通学級の生徒数は3,419人、学級数は99学級、特別支援学級は47人、16学級で合計3,466人、115学級と推計した。

平成25年の5月1日現在と比較すると、生徒数は77人の増加、学級数は1学級の増となった。

各小・中学校の児童・生徒数及び学級数については、お手元の資料のとおりである。

報告は以上である。

質問・意見

**山田委員長**

鎌倉市は比較的に出入りの変動は少ないほうなのか。

**学務課担当課長**

各学校によって多少のばらつきはあると思うが、そんなに大量に出たり入ったりはないと思う。

**下平委員**

これはあくまでも推計で、現実的にはもう少し近くなるとわからないと思うが、現状で、学級数、小学校が3学級増で、学校にもよると思う。そういうことが起こった場合は、十分問題なく対応できるのか。

**学務課担当課長**

それについては問題なく、早目に児童・生徒数は各学校で把握しており、こちらに人数等の報告もある。子どもの人数によって教職員の数も変わってくるので、その対応は事前に早い段階から準備をしている。

(報告事項イは了承された)

ウ 鎌倉国宝館の長期休館について

**鎌倉国宝館副館長**

報告事項ウ、鎌倉国宝館の長期休館について報告する。

議案集の5ページをご参照いただきたい。

鎌倉国宝館は、平成25年12月9日から約半年間をかけて、本館展示場の空調設備大規模修繕のため休館を予定している。

この大規模修繕は、平成3年に設置した本館展示場の空調設備が、設置後22年を経過し、耐用年数を経過したことから、更新しようとするものである。

修繕施工期間は、平成25年12月9日から平成26年3月末までを予定しているが、修繕施工後の再開館の時期については、展示する文化財の安全の確保の観点から、文化庁から細かな指導があるため、修繕施工後の展示場内の環境について詳細な温湿度の調査を行い、更新した空調機器が安定した状態で稼働していることを確認することが必要なことから、7月上旬の再開館を見込んで準備を進めていきたいと考えている。

なお、休館中は、収蔵品の整理・点検や、収蔵品台帳の整備を図るほか、学芸員による連続講座、学習センター、教養センター等での出前講座の実施などを予定している。

また、修繕施工期間中の収蔵品の安全な保管場所の確保と、鎌倉国宝館が所蔵する多くの貴重な文化財を、鎌倉地域以外の方々にもご覧いただくことができる貴重な機会でもあるため、奈良国立博物館において、「特別展（仮称）鎌倉の仏像」を共催するなど、休館期間を有効に活用した事業運営についても計画している。

報告は以上である。

## 質問・意見

### 朝比奈委員

空調設備の更新、大規模修繕であれば、特に展示場が変わった改善をされるとか、外観が新しくなるとか、そういう変化はないと思うが、その間にいろんな学芸員の方の活動を含めて、鎌倉国宝館をもっと周知していただく、こういう素敵な展示もやっているとならば奈良まで行って宣伝してもらえるのは、すごくいいことではないか。私のお寺の仏像も何点か出張してもらえるそうなので、大変楽しみにしている。

鎌倉の仏像と奈良の仏像は、歴史的に見てもかなり形が違って、こちらはこちらの特徴があって、向こうの方にはすごく新鮮に映るのだらうというお話も伺ったので、そういったことも勉強できる機会を、あちこちでいただけるとありがたいと思って期待している。

### 山田委員長

私も同じように感じたのだが、奈良だけなのか。

### 鎌倉国宝館副館長

実は、展示場の中の仏像、奈良博にお声がけをしたときに、これを機会に調査をさせていただきたいということもあって、展示期間は4月5日から6月1日の約2カ月間、私どもの休館は12月から始まるので、12月から奈良に運んで向こうでも調査をするという形で、休館期間中、空調の整備期間中、安全な保管にも努めたいと考えているところである。

美術館、博物館の展示計画は比較的長いスパン、2年前、3年前から計画を立てられている館が多く、お話を持っていく機会が遅かったこともあって、今回は奈良博だけである。

### 下平委員

大規模修繕がどの程度なのか十分わからないので、感覚としては7カ月間の閉館は長いと感じる。ただ、その間に有効に活用しようと、いろいろ考えてくださっていることはすばらしいと思う。

委員長もおっしゃったように、せっかくのチャンスなので海外に出せないかとも思った。お話を聞いてなるほどと思ったので、今後、この貴重なさまざまな鎌倉市の財産が、修繕とかいろんな機会に、今回のようなチャンスは先読みできるはずなので、であれば、何年か前から海外に声をかけておけば、もっと鎌倉を世界の人にアピールするチャンスにもなる。慌ててこういう状況になったわけではないと思うので、今後、先々のことも踏まえて計画しておかれるといいと感じた。

### 鎌倉国宝館副館長

ご指摘のとおり、大規模修繕の時期は大体決まっているので、それに合わせて計画を立てていきたいと思うが、我々現場がやりたい時期と予算のつく時期が微妙に狂うことがよくある。

空調設備の耐用年数は15年から20年だと業者から指摘をもらっているが、今回も22年という時間差が出てしまっている。この時期が来ると展示するものがなくなるということもあって、その辺は注意を払わなくてはいけないところである。

ご指摘のとおり、ある程度の時期は読めるので、実施計画に載せた中で、ある程度時期を見越した中で、他の施設において展示していただくことは今後検討していきたい。

新館の空調が10年ほど先に予定があるので、そのころには、より綿密な予定を立てて、貴重な資料を広く展示できる機会が得られればと考える。

### 山田委員長

たまたま修繕にあわせて貸し出しをするアイデアが出て、それも本当にいいことだと思うが、修繕しなくても、展示していないものをほかで展示することはできるのか。私たちは事情がよくわからないで勝手に申ししているのかもしれないが、せっかくの所蔵品を国外も含めて出していくことは積極的にお考えいただきたい。

### 鎌倉国宝館副館長

私どもの収蔵品は重要文化財、国宝と重要なものが多く、他の館からも展示させてほしいという貸出依頼は毎年来ている。私どももご依頼に応じて、貸し出しはしている。

ただ、相手方の展示のテーマにもよるので、私どもの収蔵しているもの全て、展示に支障がない限りお貸しはできるが、ご希望になるのが1点、2点で、こちらはご寄託いただいている所有者様が承諾していただければ、貸し出しすることは全然問題ないと考えている。あとは展示するほかの館のご意向によるものと考えているところである。

(報告事項ウは了承された)

エ 行事予定について

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

行事予定について、議案集6ページから9ページをご参照いただきたい。

7ページ、下から2行目、9月20日、関谷小学校で行われる児童・生徒理解研修会、こちらは下平委員を講師に開催する予定である。

また、9月1日の防災の日になみ、6ページ、下から2行目、きらら大船で市民セミナーを、9ページ、1行目、2行目で、中央図書館で写真展示と講演会を予定している。

質問・意見

## 下平委員

今、報告があった「関東大震災と鎌倉」について、中央図書館長から何かないのか。

## 中央図書館長

9月1日から9月10日まで、中央図書館の3階の多目的ホールと廊下に、関東大震災にかかわった鎌倉の写真、当時を描いた絵とか、日本画の方がその当時のものを書いた絵巻物、それらは国宝館からお借りした物で、それを張り合わせてつくった物を展示して、当時の鎌倉の状況を広く市民の方に伝えていければと思っている。ぜひ来ていただければと思う。

## 教育部次長兼教育センター所長

この後、議案になってしまうので、行事予定に絡めて、先ほど委員長から質問があった研修のあり方とか、学校にどのように周知していくのか、少しお話をさせていただきたい。

報告にあったように、下平委員さんが学校に行っていただけると。研修の目的が、個人の教員の資質向上を目指すもの、それはその場でその本人が自己評価をすればいいと思うが、各学校から代表1名を集めて、学校に周知することを目的とする、そういう研修もちろんある。それをどう周知させるかというのが課題だと委員長からお話があって、全くその通りだと思う。

教育センターとしては、「広報かまくら」とか「センターだより」とかで、研修の後、このような内容が行われたと簡単に学校に周知をし、講師の許諾を得て全部VTRを撮ってあるので、それを貸し出す方法もとっている。

ただ、学校の方が主体的に、こういう話を聞きたい、こういう研修をしたいというのとマッチしないと、なかなか望ましい研修は進んでいかないと思う。

学校としては、研修が終わった後、研修報告をする場を職員会議とか、打ち合わせの後にしてもらったり、あるいは報告書を回覧してもらったりという取り組みはしているところである。

今、センターが力を入れているのが各学校で行う研修で、下平委員にも学校へ行っていただくように、こうなると学校がこの講師を呼びたい、こういう話を聞きたい、こういうことを研修したいと、学校が主体的に研修できる。次年度の研修計画を立てるときに、研修に行った者が学校の職員会議等の中で、私が去年あるいは今年研修に行って、あの先生の話聞いて、ちょうど自分の学校の課題、問題に合っているとなったときに、教育センターとしてはそういう講師を積極的に派遣するという事業で、授業づくりだとか、学校課題研修といった、学校を会場とする研修に力を入れているところである。そんな形で周知を図っていければと思っている。

## 山田委員長

この予定を見て、教育課程研修会を9月に3つもあるのはどうしてかと思ったが、これは各学校でやっているからと承知した。

(報告事項エは了承された)

## 2 議案第14号 教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

### 山田委員長

日程第2 議案第14号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とする。議案の説明についてお願いします。

### 教育部次長兼教育総務課担当課長

議案第14号「教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」提案の理由を説明させていただきます。

議案集は10ページ、別に資料を用意しているのでご参照いただきたい。

教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条により、毎年これを実施することとしている。本年度も所定の手続を踏み、このたび「平成25年度教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」として報告書がまとまったことから、その内容をご説明させていただき、ご審議いただくものである。

初めに、点検・評価の方法等について説明する。報告書の2ページをご覧ください。1の実施方針に記載したとおり、点検及び評価は、鎌倉市において毎年度実施している「事務・事業評価」の中から、各課において重要であると位置づけている事業を対象とした。

また、法第27条第2項に「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とあることから、報告書の4ページ、下の表に記載のとおり、3名の方に外部委員をお願いした。

お二人は、教育分野を専門とする大学教授、お一人は保護者の立場からPTAの代表である。

外部委員による点検評価会議は、8月2日、8月10日、8月14日の3回実施した。

なお、今年度は、第1回目の会議の開催に先立ち、外部委員及び教育委員の皆様にも資料を送付した上で、あらかじめ意見をいただき、会議に臨んだ。

次に、報告書の内容について説明する。5ページ及び6ページをご覧ください。

ここには、教育委員会の事務事業、43事業の一覧を記載している。この中から、平成24年度に重点的に取り組んだ事業として、点検・評価の対象とした13事業が7ページに記載のとおりである。

8ページ以降は、この13事業について、事業ごとに、現状、平成24年度に行った事業の概要、事業の成果を記載し、今後の課題として教育委員会の内部評価を記載した。

以上の項目に対して外部委員等からいただいた意見及びそれに対する市の考え方、今後の対応策を記載した。

なお、外部委員等の意見に対する市の考え方、対応策は、意見の後に矢印で記載している。例えば、8ページをご参照いただきたい。事業名として「教育委員の職務等の概要について」、この事業について一番下の表になるが、評価委員の意見及び意見等に対する市の考え方ということで、教育委員の学校訪問等に対しては積極的に訪問をしていただき、非常に高い評価をいただいている。

矢印の後、市の意見として、今後も教育委員会としても、教育委員の皆様のご意見を聞きながら、教育の向上に努めていきたいという記載をしている。13事業について、このような形でシートに記載をしている。

この点検・評価については、当委員会で議決がいただけたら、市議会9月定例会の教育こどもみらい常任委員会において報告するとともに、ホームページへの掲載や行政センターなどに冊子を置いて、市民の皆様に公表していきたいと考えている。

以上で説明を終わる。

質問・意見

特になし。

(採決の結果、議案第14号は原案どおり可決された)

### 3 議案第15号 鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について

**山田委員長**

日程第3 議案第15号「鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」を議題とする。議案の説明についてお願いする。

**教育部次長兼教育総務課担当課長**

議案第15号「鎌倉市社会教育委員の解嘱及び委嘱について」提案理由を説明する。議案集は11ページ、12ページである。

説明の前に、11ページ、解嘱者、委嘱者、氏名の後の「別紙のとおり」とあるが、これを削除願いたい。

なお、12ページに名簿がついているが、これは社会教育委員名簿で、参考に添付したものである。

社会教育委員は、社会教育法及び鎌倉市社会教育委員条例に基づき、10名で設置されている。

任期は2年間で、現任委員の任期は、平成24年11月1日から平成26年10月31日までとなっている。

委員については、「学校教育の関係者」「社会教育の関係者」「家庭教育の向上に資する活動を行う者」及び「学識経験のある者」の中から選出している。

このたび、「学校教育の関係者」において、推薦母体である鎌倉市立小学校校長会から、選出委員の変更について申し出があり、現委員の安良岡靖史さんを解嘱し、新たに越川雅之さんを委嘱しようとするものである。

なお、任期は、平成25年8月21日から平成26年10月31日まで、前委員の残任期間となる。

以上で説明を終わる。

質問・意見

特になし。

(採決の結果、議案第 15 号は原案どおり可決された)

**山田委員長**

以上で本日の日程は全て終了した。これで 8 月定例会を閉会とする。